

入院患者用入院セット貸出事業の公募について（公告）

旭川医科大学病院（以下「本院」という。）において、下記のとおり入院患者用入院セット貸出事業の公募を行います。

記

1. 公募に付する事項

（1）業務名

入院患者用入院セット貸出事業

（2）業務目的

入院患者への快適な療養生活の保障，更には院外からの感染症の持ち込みの予防及び本院の業務負担軽減を図ること。

（3）業務内容

旭川医科大学が定めた仕様書に基づき，入院患者に対する入院セットの貸し出しに関する業務を行う。

（4）業務期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

2. 応募資格要件

- （1）旭川医科大学契約細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- （2）学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （3）競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しない者であること。
- （4）入院患者用入院セット貸出事業の類似実績（北海道内で病床数400床以上の病院における実績）を有する者であること。
- （5）リネン類の洗濯業務に関しては，「医療関連サービスマーク」を保有している者であること。もしくは，厚生労働省令で定める基準に適合していることを証明できること。

3. 公募要項の交付

- （1）交付期間 令和7年10月17日から令和7年11月20日
土日，祝祭日を除く9時00分から17時00分までとする。
- （2）交付場所 旭川医科大学事務局経営企画課病院契約係
TEL：0166-69-3075 FAX：0166-65-1116

4. 応募関係書類の提出期限・提出先

令和7年11月20日 17時00分 上記3.（2）交付場所と同じ。

5. その他

本件に関するその他必要事項については，公募要項による。

令和7年10月17日

国立大学法人旭川医科大学
学長 西川 祐司